

山形東高校 R7 年度上期 教員の時間外在校等時間について

山形東高等学校

県教育委員会では、教員の働き方改革を進めるため、教員の 1 月あたりの時間外在校等時間を 45 時間以内とすることを目標とし、様々な取組みを進めています。

本校でも業務の精選や部活動等への取組みについて注意を払い、教員一人一人の時間外在校等時間の縮減に努めております。

このたび、令和 7 年度上期における、時間外在校等時間調査（平均）がまとまりましたのでお知らせいたします。

令和 7 年度上期における 1 月平均 4 6 時間 4 7 分

上期：R7 年度 4 月～9 月

時間外在校等時間：平日の勤務時間外（勤務時間＜8:30-17:00＞以外）及び土・日・祝日の部活動などにおける時間外在校等時間を集計したもの
--

（参考）

令和 6 年度年間の職員の 1 月平均

4 5 時間 0 7 分

これからも教職員のワークライフバランスの実現に向けて取り組んでまいりますのでご理解ご協力をよろしくお願いいたします。